



第2章

杉並区総合計画 (10年プラン)

平成27～33年度 (2015～2021年度)

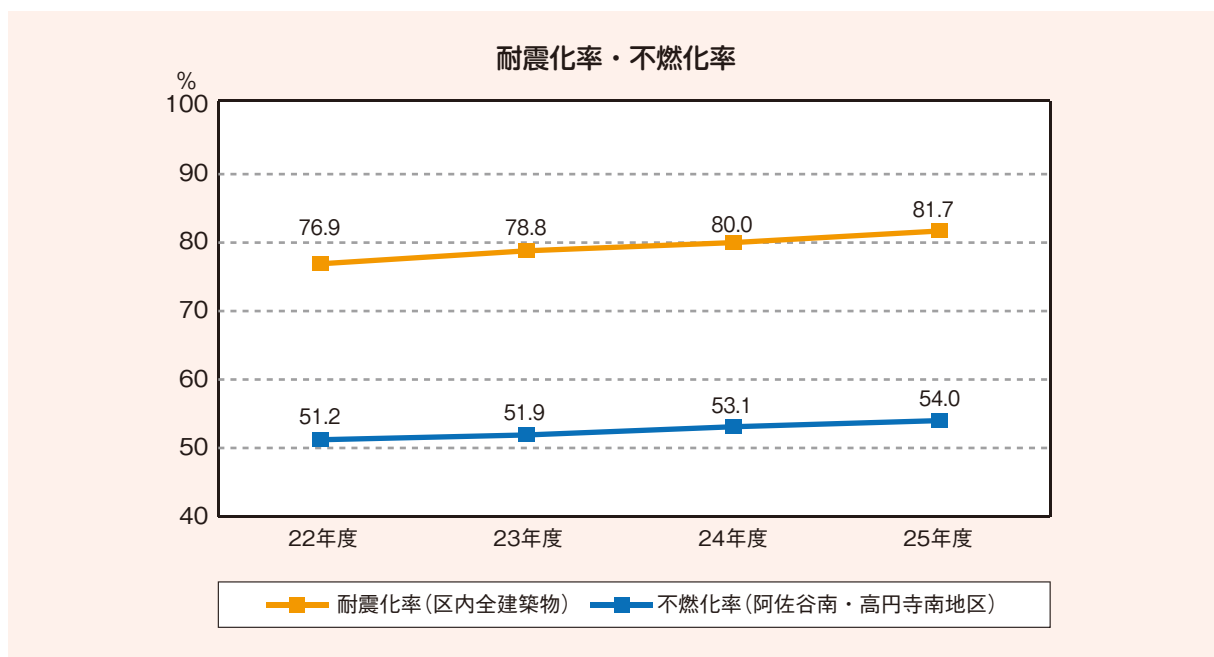
I 目標別の計画内容

目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

施策1 災害に強い防災まちづくり

現状と課題

- 区内には木造密集地域など、大震災発生時の建物倒壊危険度や火災危険度が高い地域があります。今後、高い確率で発生が予測されている首都直下などの大地震から区民の生命と財産を守るため、建築物の耐震化や不燃化、狭あい道路^{※1}の拡幅整備を着実に進めるなど、災害時に倒れにくく燃えにくい防災まちづくりを推進することは最重要課題の一つです。
- 近年、区内では集中豪雨により多くの浸水被害が発生しています。雨水が地下に浸透しにくくなっている現状の中で、都市型水害^{※2}対策は重要な課題です。



計画最終年度(33年度)の目標

- 区内の建築物の耐震化は大きく改善され、また、災害時に避難・救護の拠点となる震災救援所(区立小中学校等)周辺などの不燃化や木造密集地域の不燃化対策が進み、倒れにくく燃えにくいまちづくりが進んでいます。
- 総合治水対策として、東京都の河川改修事業とともに、雨水貯留や雨水浸透などの雨水流出抑制対策^{※3}が進んでいます。

※1 狭あい道路…通行上の問題があるばかりでなく、地震や火災などの災害時には消防、救急活動に支障をきたすことが予想される幅員4メートル未満の道で、一般交通の用に供されているもの
 ※2 都市型水害…都市化に伴う土地の保水機能、遊水機能の低下等に起因する河川や下水道の処理能力を超えた水量が流れ込むことおこる水害
 ※3 雨水流出抑制対策…宅地内に降った雨水が直接下水道に流れ込むのを防ぎ、下水道や河川への負担を軽減するための対策

施策指標の推移(実績)と目標

指標名	これまでの実績			目標値 ※B	目標値 ※C	指標の説明・計算式
	H24	H25	H26(目標) ※A	H29	H33	
区内建築物の耐震化率	80.0%	81.7%	90% (27年度)	92%	96%	耐震性を有する建物棟数 ÷建物総棟数
木造密集地域の不燃化率 (阿佐谷南・高円寺南地区)	53.1%	54.0%	—	62%	70%	全建築面積のうち準耐火・耐火建築面積の割合
雨水流出抑制対策施設の整備率	43.3%	46.0%	47%	52%	60%	流域豪雨対策計画の目標対策量 ^{※4} (588,000㎡)に対する雨水流出抑制対策整備量の割合

※A…改定前の『実行計画(平成24～26年度)』における目標値。今回、新たに設定した指標は「—」で表示

※B…『実行計画(平成27～29年度)』最終年度の目標値

※C…『総合計画』最終年度の目標値

目標を実現するための主な取組

- 耐震改修の促進 **重点**
 - ・区内建築物の耐震診断・耐震改修に対する助成を行い、災害時に倒れにくいまちづくりを進めます。
- 震災救援所周辺等の不燃化の促進 **重点**
 - ・震災救援所(区立小中学校等)周辺及びそれに至る緊急道路障害物除去路線^{※5}沿道の不燃化をはじめ、災害時に燃えにくいまちづくりを推進します。
- 木造密集地域の解消対策の推進 **重点**
 - ・災害時に大きな被害が想定される木造密集地域では、これまでの助成制度に加え、東京都が推進する不燃化特区制度^{※6}を活用し、建築物のさらなる不燃化促進を図ります。
- 総合治水対策の推進
 - ・雨水貯留、浸透施設の整備や水害が多発する地域への重点的な対策などを実施するとともに、東京都の河川・下水道整備事業との連携、事業促進の要請による総合治水対策を推進します。



耐震補強事例(鉄骨ブレース補強)

※4 流域豪雨対策計画の目標対策量…都が平成19年に策定(平成26年改定)した「豪雨対策基本方針」に基づき、対策促進流域ごとに河川や下水道の整備及び流域対策やまちづくり対策の内容を示した「流域豪雨対策計画」において、概ね30年後の目標を実現するために必要な、杉並区が分担する流域対策の目標量

※5 緊急道路障害物除去路線…都の緊急輸送道路(高速道路や一般国道、これらを連絡する幹線道路と都知事が指定する防災拠点を相互に連絡する道路)と区の救援活動施設等を結ぶ道路で、区が震災直後において、障害物の除去や応急復旧作業を優先的に行う路線

※6 不燃化特区制度…都が推進する「木密地域不燃化10年プロジェクト」に基づき、木密地域のうち、特に重点的・集中的に改善を図るべき地区を不燃化推進特定整備地区(不燃化特区)として指定し、不燃化を強力に推進する制度

目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

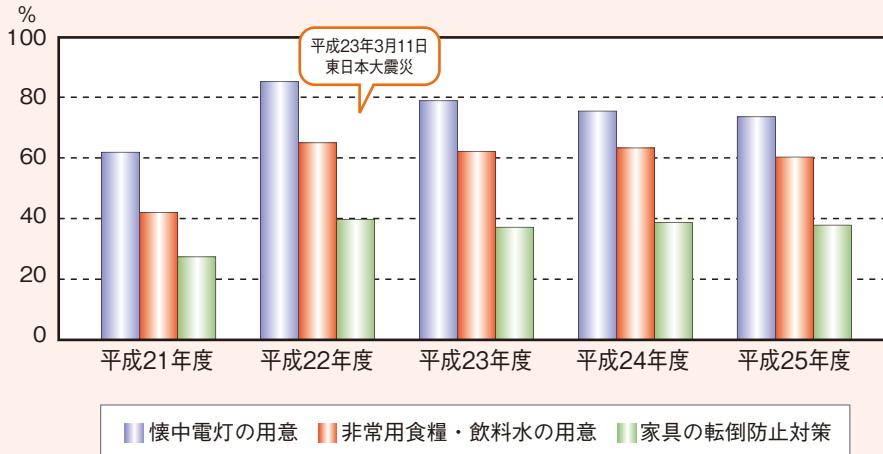
**施策
2**

減災の視点に立った防災対策の推進

現状と課題

- 東日本大震災以降、自助・共助・公助の取組がバランスよく進められてきていますが、更なる地域防災力向上のために震災救護所の機能強化や防災市民組織、消防団への支援を着実に進める必要があります。
- 荻窪駅前滞留者対策協議会を立ち上げて災害時の行動ルールの策定や駅前滞留者対策訓練を実施してきましたが、区内JR各駅における駅前滞留者対策を更に推進することが課題となっています。

家庭での防災対策の実施状況



出典：区民意向調査

計画最終年度(33年度)の目標

- 大震災発生時の被害をできるだけ小さくする減災※1の視点を盛り込んだ、きめ細かい総合的な防災対策が進められています。また、こうした中で、区民の防災意識が向上し、すべての区民が家具の転倒防止や備蓄品の確保、防災訓練への参加などの自助・共助の取組を主体的に行っています。
- 企業等による従業員等への施設内待機のための備蓄品確保や区による一時滞在施設の指定が進み、地域全体で帰宅困難者への支援対策が講じられています。

※1 減災…防災が被害を出さない取組であるのに対し、災害発生時において想定される被害を低減させていく考え方

施策指標の推移(実績)と目標

指標名	これまでの実績			目標値 ※B	目標値 ※C	指標の説明・計算式
	H24	H25	H26(目標) ※A	H29	H33	
家庭内で何らかの防災対策を実施している区民の割合	89.3%	88.2%	95%	96%	100%	区民意向調査による
避難・救護の拠点である震災救援所(区立小中学校等)を認知している区民の割合	82.5%	83.9%	90%	92%	100%	区民意向調査による
防災訓練に参加した区民数	38,132人	35,093人	—	37,500人	40,000人	
一時滞在施設の指定数	—	—	—	80施設	120施設	

※A…改定前の『実行計画(平成24～26年度)』における目標値。今回、新たに設定した指標は「—」で表示
 ※B…『実行計画(平成27～29年度)』最終年度の目標値 ※C…『総合計画』最終年度の目標値

目標を実現するための主な取組

○ 地域防災力の向上 **重点**

・防災市民組織に配布を進めているスタンドパイプ※2について、地域で作成した防災マップや、設置場所の案内表示による区民周知を図るとともに、防災市民組織への追加配備や駅周辺の商店街等への新規配布を進め、資器材を活用した初期消火訓練の充実による区民の防災意識と災害対応力の向上を図ります。また、地域及び関係機関との連携を密にした効果的な訓練を更に推進し、地域防災力を高めていきます。

○ 帰宅困難者対策の推進 **重点**

・帰宅困難者の安全を守るため一時滞在施設を確保するとともに、一時滞在施設に対して帰宅困難者向けの防災用品の備蓄に係る購入費用の補助を実施します。また、JR各駅における駅前滞留者対策協議会の設置、訓練を拡充します。

○ ICT※3を活用した災害情報の収集と発信 **重点**

・災害発生時に、現地の被害状況等について区民等のスマートフォンなどから直接情報提供を受け、その情報をGIS(地理空間情報システム)※4を使用して速やかに把握します。また、最新の被害状況や避難経路等の情報を区民に発信・共有することにより、安全な避難誘導を行うなど、二次災害の発生防止につなげます。



東京都・杉並区合同総合防災訓練

※2 スタンドパイプ…道路上にある消火栓と消防用ホースをつなぎ消火を行う資器材のひとつ

※3 ICT…情報通信技術 Information and Communication Technologyの略。コンピュータやネットワークに関連する分野の技術・産業・設備・サービスなどの総称で、情報を共有、伝達するための技術

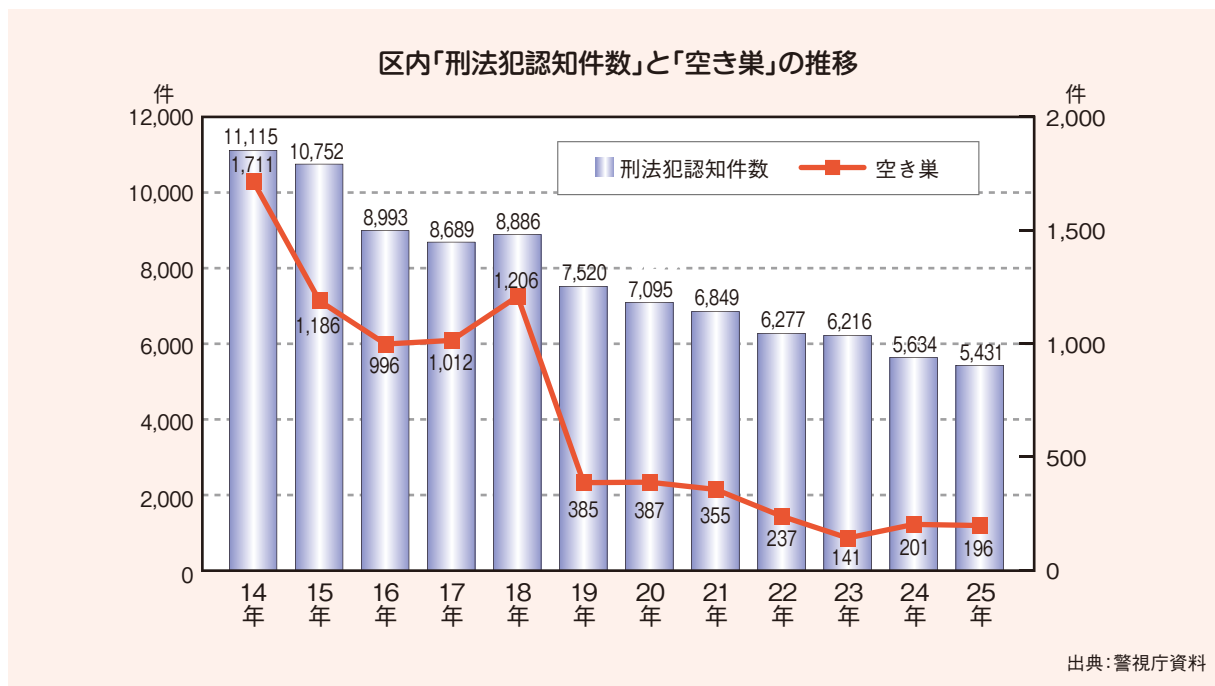
※4 GIS(地理空間情報システム)… Geographic Information Systemの略で、位置などに関する様々な情報をコンピュータを用いて電子地図上に重ね合わせ、情報の分析・解析を行ったり、情報を視覚的に表示させるシステム

目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

施策3 安全・安心の地域社会づくり

現状と課題

- 刑法犯認知件数は、平成25年には、5,431件となり、平成14年の11,115件から大きく減少していますが、犯罪発生への更なる減少を目指すために、きめ細やかな防犯対策と、区民の自主的な防犯団体組織への継続的な支援が必要です。
- 高齢者をターゲットとした振り込め詐欺などの消費者被害が増加しており、未然防止に向けて区関連部署との組織的な連携が必要となっています。あわせて国や都などの関係機関とも連携しながら、消費者相談や消費者力アップに向けた講座の企画や啓発の充実を図ることが必要です。
- 自転車の暴走や高齢者の交通違反によって引き起こされる事故が後を絶ちません。ルール・マナーの周知徹底を図り、交通事故の少ない安全・安心なまちづくりを進めることが必要です。



計画最終年度(33年度)の目標

- 地域の中で、犯罪の発生件数が減少し、誰もが住み続けたい、また、住んでみたいと思う安全・安心なまちになっています。
- 消費者としての意識向上と消費生活に関する正しい知識を習得し、消費者被害が減少しています。
- 交通安全対策を進めた結果、交通事故が減少しています。

施策指標の推移(実績)と目標

指標名	これまでの実績			目標値 ※B	目標値 ※C	指標の説明・計算式
	H24	H25	H26(目標) ※A	H29	H33	
区内における刑法犯認知件数(年)	5,634件	5,431件	5,000件	4,000件	3,000件	「刑法」に規定する犯罪認知件数(交通事故及び特別法犯を除く)
地域防犯自主団体数	147団体	151団体	152団体	159団体	167団体	地域住民により自主的に組織された防犯団体数
区内における交通事故件数(年)	1,860件	1,735件	1,800件	1,400件	1,300件	「道路交通法」に規定する道路における車両等による人身事故件数

※A…改定前の『実行計画(平成24～26年度)』における目標値。今回、新たに設定した指標は「一」で表示
 ※B…『実行計画(平成27～29年度)』最終年度の目標値 ※C…『総合計画』最終年度の目標値

目標を実現するための主な取組

- 防犯力が高いまちづくり **重点**
 - ・ 小学校通学路への防犯カメラの設置などの防犯対策や、区民との協働による落書き消去活動などにより、犯罪が起これにくいまちづくりを推進します。
- 地域防犯対策の推進 **重点**
 - ・ 地域住民の防犯自主活動に対し、必要な助成を行うとともに、地域住民が積極的に活動に参加できるような場を提供します。また、多発する振り込め詐欺被害を防止するため、警察や防犯自主団体、関係機関と連携し、振り込め詐欺対策を推進します。
- 消費者被害防止の強化
 - ・ 消費者相談や助言を行うとともに、消費者講座等の開催により消費者被害の未然防止につなげます。
- 自転車安全利用の推進
 - ・ 自転車のルールやマナーを周知することによって、自転車の事故防止を図ります。



区境合同防犯パトロール